平成26年度 斜里町財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名
北海道	斜里町

財政力指数	0.35	標準財政規模(百万円)	5,660
H27.1.1人口(人)	12,186	平成26年度職員数(人)	158
面積(Km³)	737.12	人口千人当たり職員数(人)	13.0

<人口構成の推移>

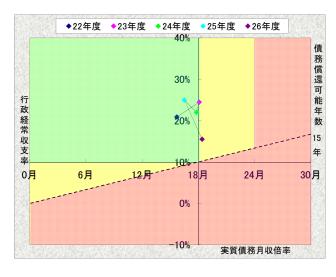
(単位:人)

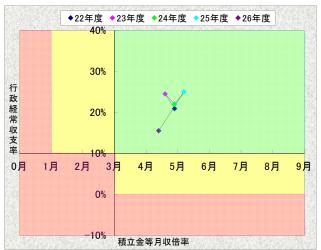
年齡別人口構成							産業別人口	1構成					
	総人口	年少 人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢 人口 (15歳~64歳)	構成比	老年 人口 (65歳以上)	構成比	第一次 産業 就業人口	構成比	第二次 産業 就業人口	構成比	第三次 産業 就業人口	構成比
12年国調	14,066	2,050	14.6%	9,146	65.0%	2,870	20.4%	1,523	19.6%	1,748	22.5%	4,486	57.8%
17年国調	13,431	1,684	12.5%	8,563	63.8%	3,184	23.7%	1,510	20.5%	1,493	20.2%	4,374	59.3%
22年国調	13,045	1,535	11.8%	8,070	61.9%	3,440	26.4%	1,478	21.2%	1,340	19.2%	4,149	59.6%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
22平国祠	北海道		12.0%		63.3%		24.7%		7.7%		18.1%		74.2%

◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】

【資金繰り状況】





[財務上の問題]

[要因分析]

債務高水準	-	
積立低水準	ı	
収支低水準	-	, ,

債務高水準			積立低水準		収支低水準	
建設債		-	建設投資目的の _ 取崩し		地方税の減少	-
	債務負担行為に基づく 支出予定額	-	資金繰り目的の 取崩し	-	人件費・物件費の 増加	-
	公営企業会計等の 資金不足額	-	その他	-	扶助費の増加	-
実質的な 債務	土地開発公社に係る 普通会計の負担見込額	_			補助費等・ 繰出金の増加	-
	第三セクター等に係る 普通会計の負担見込額	ı			その他	-
	その他	-				
その他		_				

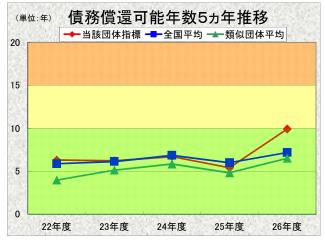
◆財務指標の経年推移

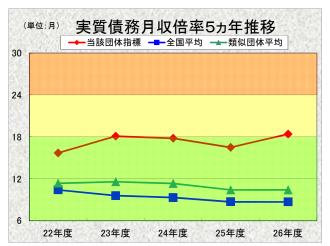
<財務指標>

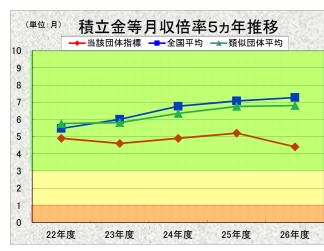
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
債務償還可能年数	6.3年	6.2年	6.7年	5.4年	9.9年
実質債務月収倍率	15.7月	18.1月	17.8月	16.5月	18.4月
積立金等月収倍率	4.9月	4.6月	4.9月	5.2月	4.4月
行政経常収支率	20.9%	24.5%	22.0%	25.0%	15.5%

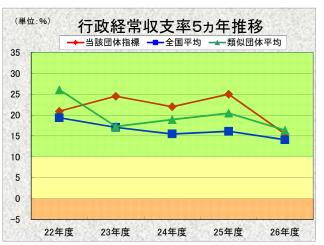
類似団体区分	
町村Ⅲ-O	

類似団体 平均値	全国 平均値
6.5年	7.2年
10.4月	8.7月
6.8月	7.3月
16.4%	14.1%





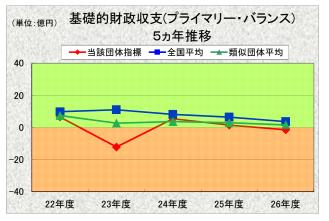




<参考指標>

(26年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	ı	1	20.00%
連結実質赤字比率	ı	1	30.00%
実質公債費比率	13.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	92.9%	350.0%	_

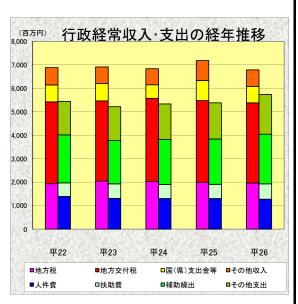


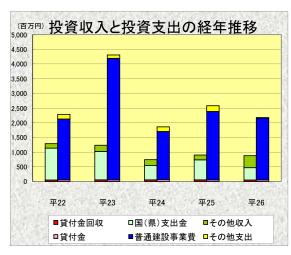
基礎的財政収支 ={歳入一(地方債+繰越金+基金取崩)} ー{歳出ー(公債費+基金積立(※))} (※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

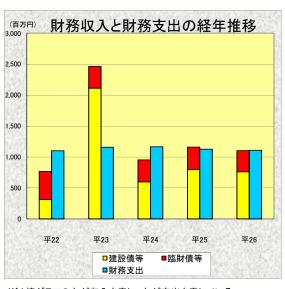
- ※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」)として表示している。
 - 2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の26年度計数を単純平均したものである。
 - 3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、26年度の類型区分による。
 - 4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

			_		(百万円)
	平22	平23	平24	平25	平26
■行政活動の部■	l				
地方税	1,932	2,043	2,028	1,995	1,961
地方讓与税·交付金	388	371	339	343	346
地方交付税	3,490	3,418	3,539	3,477	3,417
国(県)支出金等	723	734	581	860	701
分担金及び負担金 ・寄附金	14	13	14	174	17
使用料·手数料	241	234	233	243	256
事業等収入	92	93	99	88	85
行政経常収入	6,880	6,906	6,832	7,180	6,783
人件費	1,388	1,308	1,297	1,297	1,272
物件費	1,055	1,105	1,201	1,257	1,377
維持補修費	172	173	172	186	230
扶助費	579	620	599	606	653
補助費等	1,317	1,149	1,179	1,173	1,365
繰出金(建設費以外)	733	689	741	760	753
支払利息	200	172	141	100	81
(うち一時借入金利息)	(0)	(5)	(1)	(1)	(1)
行政経常支出	5,443	5,216	5,330	5,380	5,732
行政経常収支	1,438	1,690	1,502	1,801	1,052
特別収入	41	19	42	42	17
特別支出	30	14	21	120	_
行政収支(A)	1,449	1,694	1,524	1,723	1,069
■投資活動の部■					
国(県)支出金	1,084	969	485	683	415
分担金及び負担金 ・寄附金	61	89	90	50	35
財産売払収入	4	14	5	9	8
貸付金回収	53	54	56	56	54
基金取崩	86	105	104	106	371
投資収入	1,288	1,231	741	904	881
普通建設事業費	2,066	4,133	1,644	2,323	2,095
繰出金(建設費)	_	-	-	-	-
投資及び出資金	49	94	117	103	0
貸付金	58	57	61	57	56
基金積立	109	22	37	96	25
投資支出	2,283	4,307	1,858	2,580	2,177
投資収支	▲ 995	▲ 3,076	▲ 1,118	▲ 1,676	▲ 1,296
■財務活動の部■ 地方債	766	2,461	952	1 160	1 100
ゼク恒 (うち臨財債等)	(455)	(349)	(353)	1,160 (362)	1,103 (342)
翌年度繰上充用金	(400)	(348)	(333)	(302)	(342)
財務収入	766	2,461	952	1,160	1,103
元金償還額	1,102	1,158	1,166	1,125	1,108
(うち臨財債等)	(148)	(164)	(181)	(204)	(233)
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	1,102	1,158	1,166	1,125	1,108
財務収支	▲ 335	1,303	▲ 213	35	▲ 5
収支合計	119	▲ 78	193	82	▲ 232
償還後行政収支(A-B)	348	537	358	597	▲ 39
■参考■					
実質債務	9,025	10,430	10,123	9,890	10,417
(うち地方債現在高)	(11,259)	(12,562)	(12,348)	(12,384)	
積立金等残高	2,805	2,643	2,769	3,119	2,542







◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(償還するべき債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から分析したものである。

【債務償還能力】留意すべき状況にないと考えられる。

ストック面において、実質債務月収倍率が18.0月以上24.0月未満でありやや高いが、債務償還可能年数が15.0年未満であり短いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられるため、債務償還能力は留意すべき状況にないと考えられる。

【財務指標】

〇実質債務月収倍率(平成26年度:補正後18.4月)

収入(月収)に対する債務の大きさを示す実質債務月収倍率は、平成24年度以降18.0月未満であったが、 平成26年度においては18.4月と18.0月以上である。

〇行政経常収支率(平成26年度:15.5%)

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、平成22年度以降10.0%以上であり、平成26年度において も15.5%である。

○債務償還可能年数(平成26年度:補正後9.9年)

実質債務を行政経常収支で除して求められる債務償還可能年数は、平成22年度以降15.0年未満であり、 平成26年度においても9.9年である。

◎資金繰り状況について

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から分析したものである。

【資金繰り状況】留意すべき状況にないと考えられる。

ストック面において、積立金等月収倍率が3.0月以上であり高いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられるため、資金繰り状況は留意すべき状況にないと考えられる。

【財務指標】

〇積立金等月収倍率(平成26年度:補正後4.4月)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、平成22年度以降3.0月以上であり、平成26年度において も4.4月である。

〇行政経常収支率(平成26年度:15.5%)

経常的な資金繰りの余裕度を示す行政経常収支率は、平成22年度以降10.0%以上であり、平成26年度においても15.5%である。

○債務償還能力及び資金繰り状況について、以下のとおり計数補正を行っている。

•積立金等残高: 増額補正

平成22年度 46百万円、平成23年度 46百万円

平成24年度 47百万円、平成25年度 47百万円、平成26年度 47百万円

(補正理由)

北海道市町村備荒資金組合納付金の年度末残高(超過額)は、取崩しに制限がなく、換価性に問題がないため、増額補正を行った。

○財務指標(補正前→補正後※変動なし)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
債務償還可能年数(年)	6.3	6.2	6.7	5.4	9.9
実質債務月収倍率(月)	15.7	18.1	17.8	16.5	18.4
積立金等月収倍率(月)	4.9	4.6	4.9	5.2	4.4
行政経常収支率(%)	20.9	24.5	22.0	25.0	15.5

◎財務の健全性等に関する事項

【今後の見通し】

〇収支計画策定の有無及び計画名

収支計画…有

第6次斜里町総合計画実施計画

(策定年度:平成27年度、計画期間:平成27年度~平成31年度)

※当計画の支出額については、全事業を実施すると仮定したものであり、その支出過多により生じた収支不足額を積立金の取り崩しで対応するものとなっている。しかし、実行時には計画額に対し、各年度において事業の見直しや経費節減等の支出抑制策を講じたうえで、支出及び積立金の取崩しを抑制していく方針である

〈ヒアリングを踏まえた財務の見通し〉

•債務償還可能年数 9.9年 長期化する見通し 12.4年 •実質債務月収倍率 概ね横ばいの見通し 18.4月 18.7月 •積立金等月収倍率 4.4月 低下する見通し 1.7月 •行政経常収支率 15.5% 低下する見通し 12.5%

○債務償還能力 留意すべき状況にないと考えられる。

ストック面(債務の水準)

単年度元金償還額の範囲内で新規起債を行っていくことから、地方債現在高は減少する見込みである。 人口の減少等により、地方税や地方交付税を保守的に見積もっていることなどから、行政経常収入は減少する見込みである。行政経常支出についても、毎年度1%の削減を見込んでいることから減少見込みとなっているが、行政経常収入の減少幅がより大きいため、行政経常収支は減少する見込みである。

また、収支不足額を積立金の取り崩しで対応するものとなっており積立金が減少する見込みであるものの、 地方債現在高の減少幅がより大きいため実質債務は減少する見込みとなっている。しかし、前述のとおり行 政経常収入も減少する見込みであるため、実質債務月収倍率は概ね横ばいの見込みである。

債務償還可能年数については、行政経常収支の減少により、現在より長期化する見込みである。

・フロー面(償還原資の獲得状況)

前述のとおり、行政経常支出が減少するものの行政経常収入がより減少する見込みのため、行政経常収 支は減少し、行政経常収支率も現在より低下する見込みである。

ストック面において実質債務月収倍率が18.0月以上24.0月未満でありやや高いが、債務償還年数が15.0年未満であり低いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられるため、債務償還能力の見通しについては、留意すべき状況にはないと考えられる。

○資金繰り状況 留意すべき状況にないと考えられる。

・ストック面(資金繰り余力の水準)

前述のとおり行政経常収入が減少し、積立金が大きく減少する見込みとなっていることから、積立金等月収倍率は現在より低下する見込みである。しかし、実行時には前述のとおり支出抑制策等を講じたうえで、支出及び積立金の取崩しを抑制していく方針である。

・フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

前述のとおり、行政経常収支率は現在より低下する見込みである。

ストック面において、積立金等月収倍率が3.0月未満でありやや低いが行政経常収支率が10.0%以上と高いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられるため、資金繰り状況の見通しについては、留意すべき状況にはないと考えられる。

◎財務の健全性等に関する事項

【その他】

○財政運営について

地方債については、単年度元金償還額の範囲内で新規起債を行っていくこととしており、残高について適正に管理しているため、結果として実質公債費比率は平成24年度以降低下に転じ、平成26年度には13.1%まで低下するなど取組みの成果が見られる。

今後は、町営住宅再生整備や庁舎耐震化等改修などの大型建設事業が順次予定されており、新規起債も 見込んでいることから、地方債現在高の推移や償還原資の確保に留意し、引き続き健全な財政運営に努め られたい。

〇病院事業に対する繰出金

普通会計から病院事業に対する繰出金は、平成24年度以降増加傾向で推移している。これは同事業が、 医師不足を背景に収支不足となっており、同事業の単年度収支を均衡させるという繰出方針に基づき、この 収支不足額を普通会計が負担しているためである。また、同事業の留保資金の残高が無くなったことに伴 い、平成26年度の繰出金は前年度比で約1億円増加しており、総額で約4億8千万円と多額なものとなってい る。

今後、同事業に対する繰出金が更に増加した場合、債務の償還原資である行政経常収支の悪化要因となることから、普通会計に与える影響(財政負担)に留意していく必要がある。